

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

<p>具体的な取組み</p>	<p>【福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全店に要注意先ランクアップ支援研修受講者及び融資査定診断士を配置する。 ・ 融資部に「ランクアップ支援室」を新設する。 ・ ランクアップ支援室は支店と十分連携し改善可能性のある先を選定するとともに支援方針を検討する。 ・ 大口先(上位20先)を中心に定期的(1ヶ月毎を目処)に業況把握に努める。 ・ ランクアップ実現先について常務会へ定期的に報告する。 ・ 企業支援の為に人材育成研修への参加を行う。 ・ 支店長融資先パトロール管理表の整備を行い業況変化先を早急に把握し融資部と連携し対処していく。 ・ ディスクロージャー誌において体制整備状況、経営改善支援取組数、ランクアップ先数を公表する。 <p>【東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理第二課を新設し、本部と営業店は、十分連携し、経営改善の可能性のある債務者企業をリストアップし、改善に取組む。 ・ 30,000千円以上の大口与信先に対しては、各営業店において毎月1回以上の訪問管理及び情報収集を行っているが、更に詳しく記入し管理していく。 ・ 要注意先債権の健全債権化の実績については、営業店業績評価への反映について検討する。 ・ 特に不動産賃貸業については、アパートローン管理表(別紙資料)を作成し入居率、収支等の把握をして個別管理をしていく。(毎年1回6月までに聞き取り等をして、本部報告とする。) ・ 企業再生支援業務基本方針(健全化取組み、ランクアップを含む)を策定。 ・ 破綻懸念先以下及び3ヶ月延滞先等を管理債権とし、交換記録簿(個人ローンを除く)で引き続き管理していく。 <p>【福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度中に現行基準等に基づき、健全化先をリストアップし、適切なランクアップ対応をするために、対象先に関する必要な情報を信用格付け情報や中小企業再生支援情報に対応するSKCシステムを活用して収集したうえで、スコアリングシートや事業者の財務分析結果などを把握・活用し、経営改善策等を検討する。 ・ 検討結果より、ランクアップの可能性について優先順位を付し、リスト作成の上、営業店との協議を基に改善計画書を作成し実施していく。その際、必要に応じて顧問税理士や公認会計士等に指導を仰ぐものとする。 ・ 平成15年度より、態勢整備状況、取組み件数およびランクアップ件数について実績を公表する。 ・ 不良債権の新規発生防止の具体的策としては、定期的な試算表の徴求およびヒアリングを行って、状況変化等実態の十分な把握に努める。また、その他の与信先についても各店毎に訪問による実態調査を義務づけて実行していく。 ・ 要注意債権等のランクアップまた不良債権の新規発生防止に関して、外部研修や通信教育の受講等に努め対応技術の向上を図っていく。 ・ 要注意債権等のランクアップ、不良債権の新規発生防止や融資審査上の課題等に関しての協議・推進案の策定また準備を行うことにより、本部と営業店の意志統一、情報共有、問題解消に努めることや、また各営業店の立場においては、他店舗の推進状況の把握、改善手段の再認識や知識の習得などにより、自店舗の取組み強化に繋げることなどを目的として「本部・営業店合同委員会」を設置する。
<p>スケジュール</p>	<p>15年度</p> <p>【福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ランクアップ支援室の新設。(15年9月) ・ 各店にランクアップ支援担当者・融資査定診断士を配置する。 ・ 要注意先のランクアップ支援の為に研修参加。 ・ 支店長融資先パトロール管理表の整備。 ・ 研修プログラムへの参加及び下期研修プログラムの追加作成。 ・ 改善可能先の選定、支援方針の検討及び実行。 <p>【東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理第二課の新設。 ・ 中小企業金融の再生等に関する研修へ参加。 ・ 研修内容 企業格付講座1名参加(6/4~6 審査課長) 資産の自己査定1名参加(6/24~27 営業店融資担当代理) 企業再生支援研修1名参加(7/1~4 常勤理事兼融資部長) 融資審査講座1名参加(7/14~18 管理第二課長)

スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> 体制整備の状況等のディスクロージャー誌等による公表。 16年度研修プログラムの作成。 <p>【福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不良債権の新規発生防止の観点から、大口先の試算表徴求およびヒアリングの実施およびその他先の訪問実施。 融資担当者及び管理者を対象とした信用組合中央協会主催の目利き研修等の参加、審査管理部と各店1名以上に(株)きんぎの「創業・新規事業支援(目利き)講座」の受講。 法人・個人ランクアップ先のリストアップおよび改善計画作成、リストについてはランクアップ実績に応じて、見直しを実施する)債権健全化のための取組みを実施。 「本部・営業店合同委員会」を立ち上げる。構成メンバーは審査管理部長を委員長とし、各店1名の委員が出席する。またオブザーバーとして専務理事も出席する。 	<p>創業・新事業支援・中小企業支援スキル向上講座3名参加 (9/10~12 常勤理事兼融資部長、審査課長、管理第二課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> アパートローン管理表の作成により、不良債権の新規防止のための体制を強化する。 企業再生支援業務基本方針の策定と理事会による承認。 大口 30,000 千円以上の訪問励行(支店長パトロール日誌)、情報収集し、管理する。 経営改善の可能性のある債務者企業の選定、支援方策の検討。管理第二課と各営業店担当者と協議し、要注意先以下を各店2先程度リストアップし、ランクアップに取組む。 業績評価への反映について検討する。・企業再生支援業務基本方針の策定と理事会による承認。 大口 30,000 千円以上の訪問励行(支店長パトロール日誌)、情報収集し、管理する。 経営改善の可能性のある債務者企業の選定、支援方策の検討。管理第二課と各営業店担当者と協議し、要注意先以下を各店2先程度リストアップし、ランクアップに取組む。 業績評価への反映について検討する。 	
	16年度	<p>【福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修プログラムへの参加。 支援の実施状況の確認及び検討。 経営改善可能先の追加選定、支援方針の検討及び実行。 経営改善支援の取組み状況、支援取組み先数及び経営改善によるランクアップ先数等のディスクロージャー誌による公表。 <p>【東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 15年度に引続き、積極的に研修参加することにより、担当者のスキルアップを図る。 支援方策の実施状況の適切なホローと経過調査。 ランクアップの取組み実績を公表する。 取組み実績の検証及び効果的施策の検討。 <p>【福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> 15年度の引き続き、債権健全化のための取組みを実施。 15年度3月期の実績を6月末頃までに公表を行う。(以降は半期に1度の公表とする。) 		
備考(計画の詳細)				
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月~17年3月	<p>【福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤理事兼融資部長 融資課長(ランクアップ支援室) 各営業店ランクアップ支援担当者及び融資査定診断士 	<p>【東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常務理事兼融資部長 融資部管理第二課課長 融資部審査課課長 	<p>【福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査管理部長
	16年4月~17年3月	<p>【福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤理事兼融資部長 融資課長(ランクアップ支援室) 各営業店ランクアップ支援担当者及び融資査定診断士 	<p>【東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常務理事兼融資部長 融資部管理第二課課長 融資部審査課課長 	<p>【福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査管理部長
		<p>【平成16年11月15日の合併後のとびうめ信用組合の推進態勢】 融資部担当理事、融資部審査課および管理課</p>		

<p>(2)経営改善支援の取組み状況(注)</p> <p>15年4月～17年3月</p>	<p>【福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ランクアップ支援室を融資部審査課に9月30日付けにて新設する。 ・ 8月1日融資査定診断士3級の合格者42名が各店に1名以上の配置となる。 ・ 9月30日各店にランクアップ支援担当者を任命配置する。 ・ ランクダウン防止の為、10月1日よりの実施に向けて、支店長融資先パトロール管理表を9月25日改善整備する。 ・ 各種の研修プログラムへ参加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援先22先を選定。 ・ 外部講師による企業再生支援研修・通信教育の受講。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信講座の受講。 ・ ランクアップ支援体制の状況については平成15年度ディスクロージャー誌にて公表予定。 ・ 16年度の経営改善支援先を27先とし、改善指導により改善計画書の提出を依頼する。 ・ 改善計画書の徴求状況を確認。 <p>【東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年7月に管理第二課を新設した。 ・ 営業店に対し、経営改善の可能性のある債務者企業のリストを作成した。 ・ 中小企業金融の再生等に関する研修等へ参加した。 ・ 30,000千円以上の与信先を「パトロール日誌」で管理を行っているが、さらに管理の充実を図るため、「パトロール日誌」の改正(情報・変化等を記入できるように改正)を行った。下期より活用できるよう営業店に配付するとともに、毎月訪問等を励行し、コメントを記入する旨指示した。(平成15年9月24日リレバン機能強化計画説明会にて)パトロール日誌の報告については、毎月月初め(10日ごろまで)の提出、理事長までの検印にて管理。 ・ 「アパートローン管理表」年1回作成分は、平成15年7月に作成した。一部個別融資案件時に添付等して、利用している。 ・ 破綻懸念先以下及び3ヶ月以上延滞先等を管理交換記録簿で引続き管理している。 ・ 30,000千円以上の与信先については、新「パトロール日誌」にて継続的に管理している。 ・ 「アパートローン管理表」の作成については、16年9月に完了した。 ・ 破綻懸念先以下及び3ヶ月以上延滞先等についても管理交換記録簿で引続き管理している。 ・ ランクアップについては、各営業店に16年3月末基準において要注意先・要管理先・破綻懸念先より再度リストアップするように指示した。 <p>【福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部・営業店合同委員会を立ち上げ、要注意債権先等ランクアップのための対象先リストアップ、条件緩和債権基準の改正等を行った。 ・ また同委員会において不良債権発生の未然防止の観点から、大口貸出先の定期訪問およびヒアリング・試算表徴求に関して、記録様式や訪問に関する申し合せを行い実行している。 ・ ㈱きんざい「目利き講座」の通信講座は、11月12日より8名受講し、平成16年1月に全員終了している。 ・ 融資先の実態把握のための調査訪問等は、継続的に実施しているが、それ以外、当該期間に際立った成果は得ていない。
<p>16年4月～17年3月</p>	<p>【とびうめ信用組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併に際して、改めて「条件緩和債権基準」を策定し、またその実施のためのマニュアルとして、「条件緩和債権の判断基準の考え方」を策定している。 ・ ランクアップを図る過程においては、改善計画書に基づく継続的な状況把握が可能となって、交渉上率直な指導を実施できるようになったことで、全ての債務者とはいいい難いが、複数の先について財務状況が好転する結果をみている。 ・ 経営改善支援の取組に関しては、旧三組合合計で、ランクアップ12先の実績を得ることができた。 ・ 不良債権の新規発生防止に関しては、合併に際して改めて協議し、「信用リスク管理手法について」を策定して、ローンレビューの仕組み整備を行っている。本格的な実施については、平成17年度より発進する。 ・ 不良債権の新規発生防止に関しては、合併前・合併後において継続して取り組んできたが、態勢整備の強化は進展をみたものと認識している。

- (注)次の項目を含む
- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
 - ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
 - ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
 - ・ 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)